

## 平成30年第11回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年6月8日（金）  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 長 島 良 介  
同 委 員 高 柳 誠

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第26号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情  
〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

- (14) 平成30年陳情第1号 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させることを求める陳情書〔継続審議〕
- (15) 平成30年陳情第2号 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情

### 3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

### 4 報告

- (1) 教育長報告
- ① 学校給食費未納金訴訟の結果について
  - ② 平成30年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について
  - ③ 平成29年度学習支援事業の実施結果等について
  - ④ 平成30年度「練馬子ども議会」の開催について
  - ⑤ その他
    - i その他

開 会            午前    10時00分  
 閉 会            午前    10時45分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成30年第11回教育委員会定例会を開催する。  
本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。  
では、案件に沿って進めさせていただく。  
本日の案件は、議案1件、陳情15件、協議2件、教育長報告4件である。

(1) 議案第26号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について

教育長

まずは、議案である。  
議案第26号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見について、説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

公募委員のうち1名から辞任届の提出があったため、選考結果で次点の方をお願いをすることになった。また、認証保育所協議会の推薦による委員についても、1名変更するというので、区長から教育委員会としての意見を求められているということである。  
何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。  
それでは、ここでまとめたいと思う。議案第26号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、承認とする。

(15) 平成30年陳情第2号 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情

教育長

次に、陳情案件である。平成30年陳情第2号 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情。この陳情については、本日新たに提出されたものである。事務局より読み上げをお願いします。

事務局

陳情第2号 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情。  
陳情者は記載のとおりである。  
陳情事項。

- 1、2019年度から使用される練馬区立中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択にあたっては、主権者である区民に広く意見を聞き、憲法や子どもの権利条約に基づき、練馬区の子供たちの個々の人格形成にとって最良の教科書を採択されるようお願いする。
  - 2、学校現場の教師が十分に調査・研究し、望ましい教科書についての意見を出すことができ、その意見を十分尊重して採択を行うようお願いする。
  - 3、採択当日の教育委員会は、希望者全員が傍聴できるように会場を確保してほしい。
- 以上である。

教育長

この陳情については、本日は読み上げのみとしたいと思うが、何か資料要求はあるか。

外松委員

道徳で学ぶ内容について、大まかにお示しいただきたい。

教育指導課長

文部科学省が発行している解説に基づいて資料を整えたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、本日はここまでとする。今、資料要求があったものについては、後日、審査を行う際に事務局から提出していただきたい。

この陳情については次回以降へ継続したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕

- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕
- (14) 平成30年陳情第1号 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させることを求める陳情書〔継続審議〕

教育長

そのほかの継続審議中の陳情14件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議案件2件についても本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 教育長報告
  - ① 学校給食費未納金訴訟の結果について

- ② 平成30年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について
- ③ 平成29年度学習支援事業の実施結果等について
- ④ 平成30年度「練馬子ども議会」の開催について
- ⑤ その他
  - i その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は4件ご報告する。いずれも前回定例会での積み残しとなる案件である。まず、報告の1番について説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

給食費未納の訴訟結果について、報告があった。ご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

このように訴訟まで行く案件は少ないとは思いますが、訴訟については、学校現場での対応が困難だと思う。今後ともどうぞよろしくお願いする。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

訴訟までいったのは2件ということだが、他にも訴訟になりうるような案件はあったのだろうか。

保健給食課長

昨年、給食費の納付が滞ったものは20件以上あった。そのうち、学校では対応が困難ということで、訴訟に至ったのが2件ということである。

坂口委員

わかった。

教育長

それでは、報告の1番はこれで終わらせていただく。報告の2番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

今年度の海外派遣についてである。いよいよ来月に出発するというので報告があった。何かご質問、ご意見はあるか。

今年度で30回目の海外派遣となる。イブスイッチは何回目になるか。

教育指導課長

25回目である。

教育長

すっかり定着しているようである。受け入れ側も本当にしっかりしているので助かる。ホストファミリーの皆さんが、毎年市を挙げて歓迎してくださるというのは本当にありがたいことだと思っている。

外松委員

今、教育長が言われたように、これまでの中学生たちが充実した時間を過ごすことができているということは、ホストファミリーの方たちの心遣いがあるからこそだと思う。本当に感謝したい。

坂口委員

今回は68名ということだが、夏休みにこのような大きな体験をした子供たちが、それぞれの社会あるいは練馬区の中で今後活躍していくことを期待したい。

私の子供も海外派遣でアメリカに行ったことがあり、その時の仲間たちとの交流を今でも大事にしているようである。このような体験が社会で活躍するための力になると思う。引率される皆様は大変だと思うが、よろしく願います。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、報告の3番をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

中3勉強会の昨年度の事業実績と今年度の事業内容について報告があった。ご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

年間出席率が71.1%ということで、やはりニーズは高いようである。それぞれの家庭の期待も大きいと思う。また、修了者の進路先を見ると、担当課等の努力の成果が出てきているように感じる。ぜひ今後とも継続してほしい。

これは意見だが、このような学習支援事業を、小学6年生を対象に行うことはできないだろうか。私が校長をしていたときには、小学校の段階で十分な学力が身につかず、そのまま中学校に引き継がれていくことがないように、自校で学力が不十分な子供を支援できるような体制を作ったことがある。様々な事情により、定着させることはできなかったが、ある程度の成果は出ていたと感じている。

中3勉強会も非常に成果を上げているということで、小学6年生についても、例えば、授業をしてない土曜日に午前中だけでも学校を借りるなど、今後、検討していただければありがたい。これは要望ではなく個人的な意見となるが、よろしく願います。

#### 外松委員

高柳委員がお話しされていた視点は、私も大事だと思う。小学6年生を対象として、学習をサポートしていけば、学ぶことへの自信につながるだろうし、中学校での生活を円滑に進めていくための大事な要素になるのではないかなと思う。ぜひ、検討していただきたい。

また、資料中にはアンケート調査の実施とあるが、これは非常に大切なことである。アンケートを分析することで、今後の支援の方向性を考える際の参考材料になる。

少し気がかりだったのが、対象人数1,076名に案内して、244名が申し込んだということである。せっかくの良い取組なので、もう少し多くの方が申し込みをしてくれたらよいと思う。

#### 学校教育支援センター所長

現在の申し込み状況について、補足させていただく。申込者は全員受け入れる体制をとっており、随時募集をしている状況である。6月1日から事業を開始したが、今も問合せがきており、申し込まれた方については、順次受け入れていく予定である。

また、毎年9月頃には、中学2年生のお子さんをもつ生活保護受給者の方、準要保護世帯の方に事前アンケートを行っている。お返事が来るのが約4割で、生活保護世帯は93%、準要保護世帯は37%の方より返事をいただいている。利用希望をされているのは、その中の7割という状況である。

利用希望がなかった方についてだが、生活保護世帯の場合は、ケースワーカーが個別に訪問しながら、別の支援が入っているかどうか確認するとともに、途中からでも申し込みができるというようなご案内をさせていただいているところである。

#### 教育振興部長

委員の皆様方からさまざまなご意見をいただいた。まず1点目、中3勉強会についてである。これは全日制普通科の高等学校に入れるようにということで始めた事業である。定員枠があるため、当初はどうしても希望者全員は入れなかったが、現在は全員お申し込みいただいても対応はできるようにさせていただいている。

一方で、小学6年生に対象を下げるのはどうかというご意見もいただいた。私どもも中学3年生で終了という意識は全く持っていない。例えばご指摘のあった小学6年生であるとか、他にも中学2年生といったように、もう少し下の学年から始めていくという



ことは、今後十分に検討していきたいと思う。

また、私どもは、生活困窮世帯のお子様についてこのような支援を行う一方で、不登校の対策も行っている。不登校のお子さんにとっては、高等学校に通った瞬間が人生を一度リセットするチャンスになることもある。新たな環境に変わるという不安もあるが、自分のマイナス面や過去を知っている人がいないということがチャンスにつながる。そういった意味でも、生活困窮世帯への支援と不登校対策というものを学校教育支援センターの取組として充実を図っていきたいと考えている。

坂口委員

すばらしい未来図だと思う。ぜひお願いする。

教育長

ほかよろしいか。それでは、報告の4番をお願いする。

青少年課長

#### 資料に基づき説明

教育長

練馬子ども議会についてである。できるだけ子供たちの意見交換を充実させたいということ、また、できるだけ傍聴させてもらいたいという希望が親御さんを中心にあつたことから、前回から少し変更している。

何かご質問、ご意見はあるか。

外松委員

参加する中学生たちは夏休みを使っての活動になるが、非常に貴重な経験になるのではないかと思う。どうぞよろしくお願いします。

教育長

ほかにあるか。

坂口委員

いただいた報告書の全てに目を通したわけではないが、去年の会議で出た意見が実現できたというようなことを、子供たちが実感できるようなチャンスはあるのか。

青少年課長

報告書は年度末に作成しているが、それまでに対応できたものについては、各所管課で確認をして、報告書に記載をさせていただいている。また、提案があつたもので実現できたものについては、子ども議会の提案に基づいて実現したものであるということが分かるように工夫している。そのように、機会を捉えて政策提言の実現ができたものについて、報告をするようにしているところである。

坂口委員

そうすると非常にみんなやる気が出ると思う。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。それでは、報告の4番を終わる。  
その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

本日の案件は以上であるが、教育委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。  
それでは、最後に、平成30年6月19日付で教育委員の任期が満了となる外松委員、  
長島委員から一言ご挨拶をいただければと思う。初めに、外松委員よろしく願います。

外松委員

今、教育長からお話があったように、6月19日で任期満了となる。少しこれまでを振り返ってみたいと思う。

1期目である。練馬区として長年検討していた光が丘地域の小学校8校を適正配置で4校にするということが大変大きな仕事であった。

2期目は、教育委員会制度の大改革がなされて、現在のような教育委員会の体制に大きく変わった。それとともに練馬区の教育委員会も組織が大きく変わり、現在のように0歳から18歳までを一括して教育委員会で見ることができるようになった。また、光が丘地域の区立幼稚園の適正配置というのも大きな仕事であった。

3期目は、現在の前川区長になられて、区長を交えた総合教育会議が発足した。本当に大きな流れの中で仕事をさせていただき、貴重な経験をさせていただいたと思っている。少し力の足りない部分はあったが、自分としては一生懸命に務めさせていただいた。

また、教育委員の仕事の中で何と言っても大変なのは、教科書採択であったと思う。どんな難題が出たときもいつも事務局の方々に支えていただき、今日まで任務を果たすことができたと思っている。本当に長い間お世話になった。ありがとう。

教育長

ありがとう。続いて、長島委員、よろしく願います。

長島委員

4年前、教育委員に就任した当時は、右も左もわからない状態だったが、まず最初に思ったのが、事務局の皆さんが本当にこの会議に臨むために完璧な準備をされているということである。我々のちょっとした質問に対しても真摯に、非常にわかりやすく答えていただいた。本当にすばらしい方ばかりだというのが印象だった。

また、研究発表などで、たくさんの学校を回らせていただいた。どの学校に行っても

子供たちがふらふらしていることもなく、一生懸命授業を聞いており、いわゆる我々が子供のころにいた不良みたいな子は全然いない状況であった。

一般的に、私立に行く理由として多く聞かれるのが、公立の学校はあまりよくないイメージがあるというものである。教育委員として仕事をする中で、公立の学校のすばらしさ、また、教育長をはじめ、事務局の皆さんが一生懸命お仕事をされているからこそ学校が成立しているのだということを感じることができた。仕事柄、個人のご家庭と接することがあるが、中学までは公立にきなさいと、絶対に損はしないからという話を自信を持ってできるというのはすごく良いことだと思っている。

いずれにしても、ほかの保護者が経験できないような経験をこの4年間させていただいた。私も今年で51歳になるが、この4年間はとても大きな経験になった。本当に4年間どうもありがとう。

教育長

ありがとう。それでは、以上で、第11回教育委員会定例会を終了する。